

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大谷 祐介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)6273-3059
【事務連絡者氏名】	業務管理部長 熊井 健博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)6273-3059
【事務連絡者氏名】	業務管理部長 熊井 健博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)福岡証券取引所については、2023年4月28日付で上場廃止の申請を行い、2023年6月13日付で上場廃止しております。

## 1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第132回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金38円 総額4,020,555,268円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業領域の拡大及び多様性に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的の追加および削除を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

大谷祐介、岡田明彦、小藺江隆一、鮎子田修、大江啓、三好真理、野々村智範及び高橋静代を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

神宮知茂を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	949,143	1,311	-	(注)1	可決 99.810
第2号議案	948,678	1,776	-	(注)2	可決 99.761
第3号議案					
大谷 祐介	945,909	4,533		(注)3	可決 99.471
岡田 明彦	946,633	3,809	-		可決 99.547
小園江 隆一	946,657	3,785	-		可決 99.550
鮎子田 修	947,091	3,351	-		可決 99.595
大江 啓	946,655	3,787	-		可決 99.550
三好 真理	946,713	3,729			可決 99.556
野々村 智範	948,122	2,321			可決 99.704
高橋 静代	948,128	2,315	-		可決 99.704
第4号議案	937,070	13,371	-	(注)3	可決 98.542

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上